

## 会 議 録

### 1 会議の名称

令和5年度第1回妙高市地域公共交通協議会

### 2 開催日時

令和5年6月29日(木) 10時～11時

### 3 開催場所

妙高市役所3階 303階会議室

### 4 出席者(敬称略、順不同)

委員：城戸陽二、佐野可寸志、藤山育郎、桐木 勉、幸村信太郎、宮下富男、  
樗沢秀久、得間謙一、丸山敏行、山田展史、市川秀直、佐藤利夫、  
池田雄一(代理)、尾崎達利(代理)、池田 茂、池田 弘、古川征夫  
事務局：岡田課長、作林係長、梅澤主査

### 5 議題

#### (1) 協議事項

議案第1号 副会長、監査員の選任について

議案第2号 令和4年度事業報告について

議案第3号 妙高市地域交通計画に基づく令和4年度の事業評価について

議案第4号 令和4年度歳入歳出決算について

議案第5号 令和5年度事業計画(案)について

議案第6号 令和5年度歳入歳出予算(案)について

議案第7号 生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画(令和6年度～令和8年度))について

#### (2) 報告事項

報告第1号 AIデマンド交通のまちなかの停留所の設置拡充について

### 6 内容

#### ○開会

(事務局) 本日の委員の出席状況ですが、合計20名のうち、出席が17名、欠席が3名で、協議会規約第8条第2項に規定する過半数の出席のため、会議が成立していることをご報告申し上げます。

はじめに本協議会の会長であります、城戸市長がご挨拶を申し上げます。

## ○会長あいさつ

(会長) 委員の皆様におかれましては、ご多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市においては、人口減少と少子高齢化が進む中、市民が安心して暮らせるよう「持続可能なまちづくりの実現」に向けて、各種政策に取り組んでおります。本日の議題にもなっておりますが、公共交通は移動手段を持たない小さなお子様や、運転免許証を返納された高齢者にとっては無くてはならないものであり、またその実現に向けて皆様からご意見等を賜ればと思っております。そのような中で、人口減少の社会に向かってデジタル技術の活用が不可欠であると考えており、ICTの導入を通じて効率的で利便性の高い公共交通の提供を推進していきたいと考えております。その1つとして昨年10月からAIを活用したデマンド乗合タクシーを開始したところではありますが、今年度につきましては内容の拡充について皆様からご意見等を賜ればと考えているところでございます。

本日は、令和4年度の事業報告、令和5年度の事業計画等についてご審議いただきたいと思いますと思っております。

以上、簡単ではありますが、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします

## ○委嘱状交付

(事務局) 次に、委員の委嘱についてご説明させていただきます。協議会規約第6条では、行政機関の職員及び団体役員はその職にある期間を任期とし、それ以外の方々は任期2年と規定されております。そのため、行政機関の職員及び団体役員で、前年度から交代された皆様は、新たに委員に委嘱させていただきます。

また、市民代表の第6号委員・学識経験者の第9号委員・協議会が必要と認める第10号委員の皆様のうち、行政職を除く方々は任期2年となります。

つきましては、継続して委員をお引き受けいただいている方も、この春に任期満了となっておりますので、令和5年4月1日から新たに2年間、委員として委嘱させていただきます。

該当する皆様には、大変恐縮ではありますが、テーブルの上に委嘱状を置かせていただきましたので、交付に代えさせていただきます。何卒ご容赦ください。

## ○委員紹介（名簿の順に自己紹介）

○議題

(事務局) これより、協議に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本協議会規約第8条第1項の規定に基づき、城戸会長からお願いいたします。

(議長) それでは、議事の進行にあたり議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行のため、皆さまからのご協力をお願い申し上げます。

議案第1号副会長、監査員の選任について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) (議案第1号を説明)

(議長) ただいま説明のありました議案第1号副会長、監査員の選任について、自薦他薦は問いませんのでご推薦はありますでしょうか？

特にご意見がなければ、事務局一任とさせていただきますようお願いでしょうか？

(異議なしの声)

(議長) それでは事務局案をお願いいたします。

(事務局) (事務局案を説明)

(議長) ただいま事務局から、副会長には長岡技術科学大学の佐野委員、監査員には妙高市社会福祉協議会の山本委員と新井商工会議所の池田委員からご就任いただきたいとの提案がありました。ご異議ございませんでしょうか？

(異議なしの声)

(議長) 異議なしとのことですので、第1号議案は事務局案のとおり選任することといたします。

(議長) 次に、「議案第2号 令和4年度事業報告について」、「議案第3号 妙高市地域公共交通計画に基づく令和4年度の評価について」、「議案第4号 令和4年度歳入歳出決算について」は関連がありますので、一括協議して事務局の説明を求めます。

(事務局) (議案第2号から4号を説明)

(議長) 続きまして、監査員を代表して池田委員から会計決算監査報告をお願いいたします。

(監査委員) (監査報告)

(議長) それでは、ただいまの説明・報告についてご意見ご質問がありましたら、お願いします。

(発言なし)

(議長) 特に無いようでございますので、原案のとおり承認することでご異議ございませんか？

(異議なしの声)

(議 長) 異議なしと認め、議案第 2 号から第 4 号までは原案のとおり可決することに決定いたします。

(議 長) 次に、「議案第 5 号 令和 5 年度事業計画 (案) について」、「議案第 6 号 令和 5 年度歳入歳出予算 (案) について」は、関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

(事務局) (議案第 5 号及び議案第 6 号を説明)

(議 長) それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問がありましたら、お願いします。

(発言なし)

(議 長) 特に無いようでございますので、原案のとおり承認することでご異議ございませんか？

(異議なしの声)

(議 長) 異議なしと認め、議案第 5 号及び第 6 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

併せまして、議案第 5 号及び第 6 号に記載されている「(案)」の表記を削除願います。

(議 長) 続きまして、「議案第 7 号 生活交通確保維持改善計画」について、事務局の説明を求めます。

(事務局) (議案第 7 号を説明)

(議 長) それでは、ただいまの説明についてご意見ご質問がありましたら、お願いします。

(委 員) 資料 7 - 1 裏面の杉野沢線や関・燕温泉線の事業目標につて、直近年度の運賃収入より 2 % の収入増加を見込むとされていますが、この 2 % は市内在住のかたの利用だけを見込んでいるのでしょうか、それとも観光客なども見込んでの数値でしょうか。

(事務局) 地域のかたの利用だけでなく、観光客の運賃収入も見込んだ数値目標になっています。

(議 長) 他にございませんでしょうか。特に無いようでございますので、原案のとおり承認することでご異議ございませんか？

(異議なしの声)

(議 長) 異議なしと認め、議案第 7 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

(議 長) 続きまして、「報告第 1 号 I A I デマンド交通のまちなかの停留所の設置拡充について」事務局の説明を求めます。

(事務局) (報告第 1 号を説明)

(議 長) それでは、ただいまの報告について、ご意見ご質問がありましたら、お願いします。

(発言なし)

(議長) 特にございませんでしょうか。

それでは、市民の利便性向上のため、早急に設置を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、予定されていた議題は全て終了しました。

以上で議長を解任させていただきます。ご協力ありがとうございました。

## ○その他

(事務局) 皆様のご協力により協議が全て終了しました。ありがとうございました。

最後に、次第の5番目の「その他」になります。

せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かご発言等ありますでしょうか。

無ければ、事前に事務局からお願いさせていただきました公共交通事業者様から、最近の状況について簡単に結構ですので、この場で情報提供いただきたいと思っております。それでは、えちごトキめき鉄道様お願いいたします。

(委員) えちごトキめき鉄道です。最近の状況について簡単にご説明させていただきます。2022年度の決算は残念ながら赤字となりました。2021年度はコロナの影響に対する国や市からの補助金のおかげで開業以来初めての黒字決算となっておりますが、昨年はコロナの影響もあつたことに加え、通常の補助金額となったことで結果的に赤字決算となりました。ただし、赤字額は2025年度末までを期間とする中期経営計画において2022年度に見込んでいた赤字額に対して半分程度に圧縮できているので、少し頑張れたのではなかと考えております。

乗客の状況を見ますと、昨年度もコロナの8波があつた影響でコロナ前に戻ってきていない状況ですが、対前年で117%の数値になっています。一方コロナ前の2019年度と比べると運賃ベースでは9割を超えておりますが、1日当たりの乗車人数は86%とまだ完全に戻ってきていない状況です。今年の4月、5月は比較的乗客数が増えてきており、対前年で110%弱くらいになっているので、今後も増えてくるのではないかと期待しています。

また、当社が力を入れている観光列車、雪月花、国鉄からの観光急行は昨年度も大変好調でありまして、今年度も対昨年比べて大変伸びております。特に観光急行につきましては県外のかたが多く利用されており、その内の6割くらいのかたが地域に宿泊し、観光施設も回っているようです。上越市ではうみがたり、糸魚川のジオパーク、妙高市の温泉などの利用者が増えており、地域貢献をさせていただいているのではないかと考えています。

今年の4月、5月の連休も多くのかたにご利用いただいております、客足は戻りつつありますが、鉄道は運賃収入だけではなかなか黒字にならない構造のため、引き続き妙高市とも相談させていただきながら、経営努力を続けさせていただきたいと考えております。

(事務局) 続きまして、頸南バス様お願いいたします。

(委員) 頸南バスでございます。

この2年間を振り返ってみますと、以前20年前に頸南バスに着任したときに比べて、お客様が減ったことかというのが一番の感想です、一例を挙げますと、朝、新井から有恒高等学校の生徒の利用が多いですが、20年前は3台のバス車両で対応していましたが、現在はワゴン車1台あれば十分間に合うくらいの人数になっています。利用者数の減少についてはなかなか企業努力では賄えませんが、公共交通は無くしてはならない社会の公器であると考えておりますので、こうした会議でお知恵を拝借できればと思っております。マルケーグループは今年で110年の歴史があるのですが、諸先輩方の培ってきた交通を守るべく、励んでいきます。ただ、公共交通と民間企業の生き残りとは別の問題であり、当社は2年連続大きな赤字を出しております。マルケーグループのバス会社6社の中でほかの会社は黒字に転じておりますが、頸南バスは赤字となっており、黒字に転じる機会がありません。お客様が戻ってきつつあり、観光面での問い合わせがありますが、運転士がおらず対応が難しくなっています。公共交通で利益を出すことは考えておりませんので、観光や貸切事業で利益を求めているわけですが、コロナでのダメージはありましたが、今後インバウンドなどの需要が増えてくると見込まれるなか、運転士不足により、運ぶ力がないというのが非常に悩みとなっています。マルケーグループだけでなく全国的に運転士不足が問題になっています。北海道でも大きな死亡事故が起きましたが、職業的なイメージが落ちているのかなというのもあります。働くかたに夢を持って働ける環境を作るのが我々の宿命だと思っております。バスの火を消したくないと考えておりますので、今後も試行錯誤を続けていきたいと考えています。

(事務局) ありがとうございます。それでは最後に新井タクシー様お願いいたします。

(委員) 新井タクシーです。

先ほど頸南バス様からもありましたが、タクシー業界もやはり乗務員不足が深刻となっております、コロナ前に比べると31人から21人に減少し、車両も25台から20台に減っています。確かにインバウンドなど明るい話題も増えてきているのですが、そのニーズに応えられるかわからない状況となっており、場合によっては対応できずお断りしないといけないというのが実状です。

現状の具体的な数字として 2019 年度と比較して、2022 年度は運行回数で 55%、輸送人数で 53%、売上は 2020 年度に 1 度運賃改定があったため 66%に踏みとどまっています。なお、確定しているわけではありませんが、今年の秋にも運賃改定される予定です。業界としては現在も苦しい状況は変わっておらず、明るい話題が出てきつつもそれに応えられるかわからないというのがタクシー業界の実状です。

(事務局) ありがとうございます。その他、全体を通してご意見ご質問があればお願いいたします。

(委員) 1 つよろしいでしょうか。

今ほど、頤南バス様と新井タクシー様から運転手不足という非常に興味深い話がありました。私も人送を行う会社を経営しているのですが、運転手が集まりにくいというのもあるし、運転手の高齢化が非常に課題になっている状況です。自分の中では 70 歳くらいを目安に運転の仕事から退いてもらおうという考えを持っていたのですが、現在はそのような状況でないというのが実状です。頤南バス様や新井タクシー様は現状どのような感じでしょうか。

(委員) 頤南バスでは 70 歳を超えた運転手は数名おります。平均年齢では 62 か 63 歳くらいで、健康診断等は定期的を実施しています。65 歳以上のかたは嘱託勤務にして 2 日に 1 回の勤務にしていますので、フルタイムの運転士に比べると労働力は半分になります。70 歳以上の運転士も運転に自信のあるかたで、健康管理にも気を付けてもらっていますが、突然の病気は誰にでもあることであるとのことです、その点は非常に不安に感じているところでもあります。

(委員) 新井タクシーでは 70 歳定年で、この 5 月に 1 人が定年で退職しました。45 年間勤務してもらいましたが、70 歳を機に運転に自信がなくなってきたということもあり、定年退職してもらっています。他社の定年年齢までは把握していませんが、当社の運転手の平均年齢は 62 歳になっており、平均勤続年数は 10 年で 50 代が私を含めると 2 人、それ以外の運転手は 60 歳以上になっています。

(事務局) ありがとうございます。その他、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

(事務局) 無いようですので、最後に事務局より情報提供させていただきます。

タクシー事業者、バス事業者に対しまして、ここ 2、3 年の燃料価格高騰を加味し、昨年、一昨年と燃料価格高騰分に対して市から補助金を支出させていただいておりましたが、今年度の上半期についても 6 月市議会の定例会において支援することが認められました。タクシー 1 台につき 1 万 4 千円、バス 1 台につき 2 万 8 千円支援することが認められましたので、燃料価格高騰分への支援という形で今後手続きについてご案内させて

いただきたいと思います。市内に本社もしくは営業所のあるバス・タクシー事業者を対象に支援してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○閉会